

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7701683号
(P7701683)

(45)発行日 令和7年7月2日(2025.7.2)

(24)登録日 令和7年6月24日(2025.6.24)

(51)国際特許分類 F I
G 0 6 Q 10/10 (2023.01) G 0 6 Q 10/10

請求項の数 6 (全20頁)

(21)出願番号	特願2021-147662(P2021-147662)	(73)特許権者	516346218 株式会社サテライトオフィス 東京都江東区東陽4-3-1 東陽町信 栄ビル4階
(22)出願日	令和3年9月10日(2021.9.10)	(74)代理人	100168538 弁理士 加藤 来
(65)公開番号	特開2023-40579(P2023-40579A)	(72)発明者	原口 豊 東京都江東区東陽4-3-1 東陽町信 栄ビル4階 株式会社サテライトオフィ ス内
(43)公開日	令和5年3月23日(2023.3.23)	(72)発明者	原口 優 東京都江東区東陽4-3-1 東陽町信 栄ビル4階 株式会社サテライトオフィ ス内
審査請求日	令和6年7月10日(2024.7.10)	審査官	田中 寛人
特許法第30条第2項適用 令和2年12月24日に「サテライトオフィス・会議室管理/在籍管理/エリア監視 for クラウド」ページに掲載 https://www.sateraito.jp/conference-room_management/index.html			
令和2年12月24日に「サテライトオフィス・会議室管理/在籍管理/エリア監視 for クラウド」の利用者マニュアルページに掲載 https://sites.google.com/a/sateraito.jp/sateraito-dounyuu/Home/			
最終頁に続く		最終頁に続く	

(54)【発明の名称】 通知システム、通知システムのプログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

作業用ユーザー端末とサーバとを備えて所定事項のステータスの変更の旨を作業用ユーザー端末へ通知する通知システムであって、

前記サーバが、所定事項のステータス情報をデータベースに有し、

前記作業用ユーザー端末のブラウザが、データベースに基づいて作業用ユーザー端末のユーザー以外の人または所定場所に関する所定事項のステータス表示画面を表示し、

所定事項のステータス表示画面において所定操作が行われると、前記作業用ユーザー端末が、通知設定要求をサーバへ送信し、

前記サーバが、作業用ユーザー端末から受信した通知設定要求に基づいて、人または所定場所に関する所定事項を特定する情報および作業用ユーザー端末を特定する情報をデータベースに設定登録し、

作業用ユーザー端末以外の端末または所定のセンサーからの入力により予め設定登録された所定事項のステータス情報が変更されたとき、前記サーバが、作業用ユーザー端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末の表示部にステータス変更の旨をポップアップ表示させ、

前記作業用ユーザー端末においてポップアップ表示が操作された場合、ポップアップ表示を見た旨の信号が作業用ユーザー端末からサーバへ送信され、

前記サーバが、設定された対象である作業用ユーザー端末以外の端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末以外の端末の表示部に、ユーザーが通知を確認した旨をポップアッ

10

20

プ表示させる構成であることを特徴とする通知システム。

【請求項 2】

作業用ユーザー端末とサーバとを備えて所定事項のステータスの変更の旨を作業用ユーザー端末へ通知する通知システムであって、

前記サーバが、所定事項のステータス情報をデータベースに有し、

前記作業用ユーザー端末のブラウザが、データベースに基づいて作業用ユーザー端末のユーザー以外の人または所定場所に関する所定事項のステータス表示画面を表示し、

所定事項のステータス表示画面において所定操作が行われると、前記作業用ユーザー端末が、通知設定要求をサーバへ送信し、

前記サーバが、作業用ユーザー端末から受信した通知設定要求に基づいて、人または所定場所に関する所定事項を特定する情報および作業用ユーザー端末を特定する情報をデータベースに設定登録し、

前記所定事項が、ユーザー以外の所定の人の在席情報であり、

作業用ユーザー端末以外の端末または所定のセンサーからの入力としての所定の人の端末または所定の人の席に設置されたセンサーから在席時の入力により予め設定登録された所定事項のステータス情報が変更されたとき、前記サーバが、作業用ユーザー端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末の表示部に在席ステータスへ変更の旨をポップアップ表示させ、

設定された対象である他の人の作業用端末において、対象である他の人のステータス情報が、不在、外出中、会議中、昼食中、客先営業中、退社のいずれかのステータスから在席に変更されたとき、サーバが、他の人の作業用端末の制御部と協働して他の人の作業用端末の表示部に通知受け取り設定したユーザーがいる旨をポップアップ表示させる構成であることを特徴とする通知システム。

【請求項 3】

前記作業用ユーザー端末においてポップアップ表示が操作された場合、ポップアップ表示を見た旨の信号が作業用ユーザー端末からサーバへ送信され、

前記サーバが、設定された対象である作業用ユーザー端末以外の端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末以外の端末の表示部に、ユーザーが通知を確認した旨をポップアップ表示させる構成であることを特徴とする請求項 2 に記載の通知システム。

【請求項 4】

作業用ユーザー端末とサーバとを備えて所定事項のステータスの変更の旨を作業用ユーザー端末へ通知する通知システムのプログラムであって、

前記作業用ユーザー端末のブラウザが、サーバのデータベースにある所定事項のステータス情報に基づいて作業用ユーザー端末のユーザー以外の人または所定場所に関する所定事項のステータス表示画面を表示する画面表示ステップと、

所定事項のステータス表示画面において所定操作が行われると、前記作業用ユーザー端末が、通知設定要求をサーバへ送信し、前記サーバが、作業用ユーザー端末から受信した通知設定要求に基づいて、人または所定場所に関する所定事項を特定する情報および作業用ユーザー端末を特定する情報をデータベースに設定登録する設定登録ステップと、

作業用ユーザー端末以外の端末または所定のセンサーからの入力により予め設定登録された所定事項のステータス情報が変更されたとき、前記サーバが、作業用ユーザー端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末の表示部にステータス変更の旨をポップアップ表示させるステータス変更情報ポップアップ表示ステップと、

前記作業用ユーザー端末においてポップアップ表示が操作された場合、作業用ユーザー端末が、ポップアップ表示を見た旨の信号をサーバへ送信し、前記サーバが、設定された対象である作業用ユーザー端末以外の端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末以外の端末の表示部に、ユーザーが通知を確認した旨をポップアップ表示させる確認情報ポップアップ表示ステップとを実行させることを特徴とする通知システムのプログラム。

【請求項 5】

作業用ユーザー端末とサーバとを備えて所定事項のステータスの変更の旨を作業用ユーザー

10

20

30

40

50

ザー端末へ通知する通知システムのプログラムであって、

前記作業用ユーザー端末のブラウザが、サーバのデータベースにある所定事項のステータス情報に基づいて作業用ユーザー端末のユーザー以外の人または所定場所に関する所定事項のステータス表示画面を表示する画面表示ステップと、

所定事項のステータス表示画面において所定操作が行われると、前記作業用ユーザー端末が、通知設定要求をサーバへ送信し、前記サーバが、作業用ユーザー端末から受信した通知設定要求に基づいて、人または所定場所に関する所定事項を特定する情報および作業用ユーザー端末を特定する情報をデータベースに設定登録する設定登録ステップと、
前記所定事項が、ユーザー以外の所定の人の在席情報であり、作業用ユーザー端末以外の端末または所定のセンサーからの入力としての所定の人の端末または所定の人の席に設置されたセンサーから在席時の入力により予め設定登録された所定事項のステータス情報が変更されたとき、前記サーバが、作業用ユーザー端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末の表示部に在席ステータスへ変更の旨をポップアップ表示させるステータス変更情報ポップアップ表示ステップと、

設定された対象である他の人の作業用端末において、対象である他の人のステータス情報が、不在、外出中、会議中、昼食中、客先営業中、退社のいずれかのステータスから在席に変更されたとき、サーバが、他の人の作業用端末の制御部と協働して他の人の作業用端末の表示部に通知受け取り設定したユーザーがいる旨をポップアップ表示させる設定ユーザー情報ポップアップ表示ステップとを実行させることを特徴とする通知システムのプログラム。

【請求項 6】

前記作業用ユーザー端末においてポップアップ表示が操作された場合、作業用ユーザー端末が、ポップアップ表示を見た旨の信号をサーバへ送信し、前記サーバが、設定された対象である作業用ユーザー端末以外の端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末以外の端末の表示部に、ユーザーが通知を確認した旨をポップアップ表示させる確認情報ポップアップ表示ステップをさらに実行させることを特徴とする請求項 5 に記載の通知システムのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、作業用ユーザー端末とサーバとを備えて所定事項のステータスの変更の旨を作業用ユーザー端末へ通知する通知システム、および、そのプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、一例として受付用端末とサーバとユーザー端末とを備えた受付システムが知られている（例えば、特許文献 1）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開 2021 - 2100 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上述した従来の受付システムは、ユーザー端末の電子メールブラウザやチャットアプリブラウザにメッセージが通知される構成であったため、ユーザーがユーザー端末での作業中において、作業に集中していることにより、電子メールブラウザやチャットアプリブラウザにおけるメッセージに気づかない虞や、電子メールブラウザやチャットアプリブラウザを起動していない場合、メッセージが表示されず、気づくことができない虞があった。

【0005】

そこで、本発明は、前述したような従来技術の問題を解決するものであって、すなわち、本発明の目的は、ユーザーが作業用ユーザー端末で作業中であってもステータス変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに対応することができる通知システム、および、そのプログラムを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本請求項1に係る発明は、作業用ユーザー端末とサーバとを備えて所定事項のステータスの変更の旨を作業用ユーザー端末へ通知する通知システムであって、前記サーバが、所定事項のステータス情報をデータベースに有し、前記作業用ユーザー端末のブラウザが、データベースに基づいて作業用ユーザー端末のユーザー以外の人または所定場所に関する所定事項のステータス表示画面を表示し、所定事項のステータス表示画面において所定操作が行われると、前記作業用ユーザー端末が、通知設定要求をサーバへ送信し、前記サーバが、作業用ユーザー端末から受信した通知設定要求に基づいて、人または所定場所に関する所定事項を特定する情報および作業用ユーザー端末を特定する情報をデータベースに設定登録し、作業用ユーザー端末以外の端末または所定のセンサーからの入力により予め設定登録された所定事項のステータス情報が変更されたとき、前記サーバが、作業用ユーザー端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末の表示部にステータス変更の旨をポップアップ表示させ、前記作業用ユーザー端末においてポップアップ表示が操作された場合、ポップアップ表示を見た旨の信号が作業用ユーザー端末からサーバへ送信され、前記サーバが、設定された対象である作業用ユーザー端末以外の端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末以外の端末の表示部に、ユーザーが通知を確認した旨をポップアップ表示させる構成であることにより、前述した課題を解決するものである。

10

20

【0007】

本請求項2に係る発明は、作業用ユーザー端末とサーバとを備えて所定事項のステータスの変更の旨を作業用ユーザー端末へ通知する通知システムであって、前記サーバが、所定事項のステータス情報をデータベースに有し、前記作業用ユーザー端末のブラウザが、データベースに基づいて作業用ユーザー端末のユーザー以外の人または所定場所に関する所定事項のステータス表示画面を表示し、所定事項のステータス表示画面において所定操作が行われると、前記作業用ユーザー端末が、通知設定要求をサーバへ送信し、前記サーバが、作業用ユーザー端末から受信した通知設定要求に基づいて、人または所定場所に関する所定事項を特定する情報および作業用ユーザー端末を特定する情報をデータベースに設定登録し、前記所定事項が、ユーザー以外の所定の人の在席情報であり、作業用ユーザー端末以外の端末または所定のセンサーからの入力としての所定の人の端末または所定の人の席に設置されたセンサーから在席時の入力により予め設定登録された所定事項のステータス情報が変更されたとき、前記サーバが、作業用ユーザー端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末の表示部に在席ステータスへ変更の旨をポップアップ表示させ、設定された対象である他の人の作業用端末において、対象である他の人のステータス情報が、不在、外出中、会議中、昼食中、客先営業中、退社のいずれかのステータスから在席に変更されたとき、サーバが、他の人の作業用端末の制御部と協働して他の人の作業用端末の表示部に通知受け取り設定したユーザーがいる旨をポップアップ表示させる構成であることにより、前述した課題を解決するものである。

30

40

【0008】

本請求項3に係る発明は、請求項2に記載された通知システムの構成に加えて、前記作業用ユーザー端末においてポップアップ表示が操作された場合、ポップアップ表示を見た旨の信号が作業用ユーザー端末からサーバへ送信され、前記サーバが、設定された対象である作業用ユーザー端末以外の端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末以外の端末の表示部に、ユーザーが通知を確認した旨をポップアップ表示させる構成であることにより、前述した課題をさらに解決するものである。

【0009】

本請求項4に係る発明は、作業用ユーザー端末とサーバとを備えて所定事項のステータ

50

スの変更の旨を作業用ユーザー端末へ通知する通知システムのプログラムであって、前記作業用ユーザー端末のブラウザが、サーバのデータベースにある所定事項のステータス情報に基づいて作業用ユーザー端末のユーザー以外の人または所定場所に関する所定事項のステータス表示画面を表示する画面表示ステップと、所定事項のステータス表示画面において所定操作が行われると、前記作業用ユーザー端末が、通知設定要求をサーバへ送信し、前記サーバが、作業用ユーザー端末から受信した通知設定要求に基づいて、人または所定場所に関する所定事項を特定する情報および作業用ユーザー端末を特定する情報をデータベースに設定登録する設定登録ステップと、作業用ユーザー端末以外の端末または所定のセンサーからの入力により予め設定登録された所定事項のステータス情報が変更されたとき、前記サーバが、作業用ユーザー端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末の表示部にステータス変更の旨をポップアップ表示させるステータス変更情報ポップアップ表示ステップと、前記作業用ユーザー端末においてポップアップ表示が操作された場合、作業用ユーザー端末が、ポップアップ表示を見た旨の信号をサーバへ送信し、前記サーバが、設定された対象である作業用ユーザー端末以外の端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末以外の端末の表示部に、ユーザーが通知を確認した旨をポップアップ表示させる確認情報ポップアップ表示ステップとを実行させることにより、前述した課題を解決するものである。

10

【0010】

本請求項5に係る発明は、作業用ユーザー端末とサーバとを備えて所定事項のステータスの変更の旨を作業用ユーザー端末へ通知する通知システムのプログラムであって、前記作業用ユーザー端末のブラウザが、サーバのデータベースにある所定事項のステータス情報に基づいて作業用ユーザー端末のユーザー以外の人または所定場所に関する所定事項のステータス表示画面を表示する画面表示ステップと、所定事項のステータス表示画面において所定操作が行われると、前記作業用ユーザー端末が、通知設定要求をサーバへ送信し、前記サーバが、作業用ユーザー端末から受信した通知設定要求に基づいて、人または所定場所に関する所定事項を特定する情報および作業用ユーザー端末を特定する情報をデータベースに設定登録する設定登録ステップと、前記所定事項が、ユーザー以外の所定の人の在席情報であり、作業用ユーザー端末以外の端末または所定のセンサーからの入力としての所定の人の端末または所定の人の席に設置されたセンサーから在席時の入力により予め設定登録された所定事項のステータス情報が変更されたとき、前記サーバが、作業用ユーザー端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末の表示部に在席ステータスへ変更の旨をポップアップ表示させるステータス変更情報ポップアップ表示ステップと、設定された対象である他の人の作業用端末において、対象である他の人のステータス情報が、不在、外出中、会議中、昼食中、客先営業中、退社のいずれかのステータスから在席に変更されたとき、サーバが、他の人の作業用端末の制御部と協働して他の人の作業用端末の表示部に通知受け取り設定したユーザーがいる旨をポップアップ表示させる設定ユーザー情報ポップアップ表示ステップとを実行させることにより、前述した課題を解決するものである。

20

30

【0011】

本請求項6に係る発明は、請求項5に記載された通知システムのプログラムの構成に加えて、前記作業用ユーザー端末においてポップアップ表示が操作された場合、作業用ユーザー端末が、ポップアップ表示を見た旨の信号をサーバへ送信し、前記サーバが、設定された対象である作業用ユーザー端末以外の端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末以外の端末の表示部に、ユーザーが通知を確認した旨をポップアップ表示させる確認情報ポップアップ表示ステップをさらに実行させることにより、前述した課題をさらに解決するものである。

40

【発明の効果】**【0013】**

本発明の通知システムは、作業用ユーザー端末とサーバとを備えていることにより、作業用ユーザー端末とサーバとの間で通信することができるばかりでなく、以下のような特有の効果奏することができる。

50

【0014】

本請求項1に係る発明の通知システムによれば、ユーザーの作業中に所定操作によって設定された対象の所定事項のステータス情報が変更された場合、作業用ユーザー端末の表示部にステータス変更の旨がポップアップ表示されるため、ユーザーが作業用ユーザー端末で作業中であってもステータス変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに対応することができる。

さらに、通知対象となるステータス表示画面において所定操作をするだけで通知対象を特定する情報および自身の作業用ユーザー端末を特定する情報がサーバに設定登録されるため、ユーザーはワンアクションで簡単に端末表示部通知表示設定を行うことができる。また、設定したユーザーがポップアップ表示を操作するとその旨が設定された対象である端末の表示部にポップアップ表示されるため、ユーザーから電話や会いに来るなど何からの接触があることを、設定された対象である端末の前にいる人が、予測することができる。

10

【0015】

本請求項2に係る発明の通知システムによれば、ユーザーの作業中に所定操作によって設定された対象の所定事項のステータス情報が変更された場合、作業用ユーザー端末の表示部にステータス変更の旨がポップアップ表示されるため、ユーザーが作業用ユーザー端末で作業中であってもステータス変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに対応することができる。

さらに、通知対象となるステータス表示画面において所定操作をするだけで通知対象を特定する情報および自身の作業用ユーザー端末を特定する情報がサーバに設定登録されるため、ユーザーはワンアクションで簡単に端末表示部通知表示設定を行うことができる。

20

また、ユーザーの作業中に所定操作によって設定された対象の所定事項のステータス情報が在席へ変更された場合、作業用ユーザー端末の表示部に在席ステータスへ変更の旨がポップアップ表示されるため、ユーザーが作業用ユーザー端末で作業中であっても在席ステータスへ変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに対象者の席へ行くなど対応することができる。

さらに、設定された対象である他の人が自身の席に戻ったとき、作業用端末の表示部に通知受け取り設定したユーザーがいる旨がポップアップ表示されるため、自分が席に戻ることをユーザーが待っていたことを簡単、かつ、確実に知ることができる。

【0016】

30

本請求項3に係る発明の通知システムによれば、請求項2に係る発明が奏する効果に加えて、設定したユーザーがポップアップ表示を操作するとその旨が設定された対象である端末の表示部にポップアップ表示されるため、ユーザーから電話や会いに来るなど何からの接触があることを、設定された対象である端末の前にいる人が、予測することができる。

【0017】

本請求項4に係る発明の通知システムのプログラムによれば、請求項1に係る発明が奏する効果と同様、ユーザーの作業中に所定操作によって設定された対象の所定事項のステータス情報が変更された場合、作業用ユーザー端末の表示部にステータス変更の旨がポップアップ表示されるため、ユーザーが作業用ユーザー端末で作業中であってもステータス変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに対応することができる。

40

さらに、通知対象となるステータス表示画面において所定操作をするだけで通知対象を特定する情報および自身の作業用ユーザー端末を特定する情報がサーバに設定登録されるため、ユーザーはワンアクションで簡単に端末表示部通知表示設定を行うことができる。

また、設定したユーザーがポップアップ表示を操作するとその旨が設定された対象である端末の表示部にポップアップ表示されるため、ユーザーから電話や会いに来るなど何からの接触があることを、設定された対象である端末の前にいる人が、予測することができる。

【0018】

本請求項5に係る発明の通知システムのプログラムによれば、請求項2に係る発明が奏

50

する効果と同様、ユーザーの作業中に所定操作によって設定された対象の所定事項のステータス情報が変更された場合、作業用ユーザー端末の表示部にステータス変更の旨がポップアップ表示されるため、ユーザーが作業用ユーザー端末で作業中であってもステータス変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに対応することができる。

さらに、通知対象となるステータス表示画面において所定操作をするだけで通知対象を特定する情報および自身の作業用ユーザー端末を特定する情報がサーバに設定登録されるため、ユーザーはワンアクションで簡単に端末表示部通知表示設定を行うことができる。

また、ユーザーの作業中に所定操作によって設定された対象の所定事項のステータス情報が在席へ変更された場合、作業用ユーザー端末の表示部に在席ステータスへ変更の旨がポップアップ表示されるため、ユーザーが作業用ユーザー端末で作業中であっても在席ステータスへ変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに対象者の席へ行くなど対応することができる。

10

さらに、設定された対象である他の人が自身の席に戻ったとき、作業用端末の表示部に通知受け取り設定したユーザーがいる旨がポップアップ表示されるため、自分が席に戻ることをユーザーが待っていたことを簡単、かつ、確実に知ることができる。

【 0 0 1 9 】

本請求項 6 に係る発明の通知システムのプログラムによれば、請求項 5 に係る発明が奏する効果に加えて、設定したユーザーがポップアップ表示を操作するとその旨が設定された対象である端末の表示部にポップアップ表示されるため、ユーザーから電話や会いに来るなど何からの接触があることを、設定された対象である端末の前にいる人が、予測することができる。

20

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 1 】

【 図 1 】 本発明の実施例である通知システムの概念を示す図。

【 図 2 】 本発明の実施例である通知システムの動作例を示すチャート図。

【 図 3 】 (A) (B) は本発明の実施例である通知システムの作業用ユーザー端末における在席ステータス一覧表示画面を示す図および所定の他の人の在席ステータス表示画面を示す図。

【 図 4 】 (A) (B) は本発明の実施例である通知システムの所定の他の人の端末における在席ステータス表示画面を示す図およびステータス変更時の作業用ユーザー端末における表示部を示す図。

30

【 図 5 】 (A) (B) は本発明の実施例である通知システムの所定の他の人の端末の表示部でユーザーの通知設定の旨のポップアップ表示を示す図および所定の他の人の端末の表示部でユーザーが他の人のステータスの変更通知を見た旨のポップアップ表示を示す図。

【 図 6 】 (A) (B) は本発明の実施例である通知システムの作業用ユーザー端末における受付ステータス表示画面を示す図および来客時の作業用ユーザー端末における表示部を示す図。

【 図 7 】 (A) (B) は本発明の実施例である通知システムの作業用ユーザー端末における会議室ステータス表示画面を示す図および会議室使用終了時の作業用ユーザー端末における表示部を示す図。

40

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 2 2 】

本発明の通知システムは、作業用ユーザー端末とサーバとを備え、サーバが、所定事項のステータス情報をデータベースに有し、作業用ユーザー端末のブラウザが、データベースに基づいて作業用ユーザー端末のユーザー以外の人または所定場所に関する所定事項のステータス表示画面を表示し、所定事項のステータス表示画面において所定操作が行われると、作業用ユーザー端末が、通知設定要求をサーバへ送信し、サーバが、作業用ユーザー端末から受信した通知設定要求に基づいて、人または所定場所に関する所定事項を特定する情報および作業用ユーザー端末を特定する情報をデータベースに設定登録し、作業用

50

ユーザー端末以外の端末または所定のセンサーからの入力により予め設定登録された所定事項のステータス情報が変更されたとき、サーバが、作業用ユーザー端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末の表示部にステータス変更の旨をポップアップ表示させる構成であることにより、ユーザーが作業用ユーザー端末で作業中であってもステータス変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに対応することができるものであれば、その具体的な実施態様は、如何なるものであっても構わない。

また、本発明の通知システムのプログラムは、作業用ユーザー端末のブラウザが、サーバのデータベースにある所定事項のステータス情報に基づいて作業用ユーザー端末のユーザー以外の人または所定場所に関する所定事項のステータス表示画面を表示する画面表示ステップと、所定事項のステータス表示画面において所定操作が行われると、作業用ユーザー端末が、通知設定要求をサーバへ送信し、サーバが、作業用ユーザー端末から受信した通知設定要求に基づいて、人または所定場所に関する所定事項を特定する情報および作業用ユーザー端末を特定する情報をデータベースに設定登録する設定登録ステップと、作業用ユーザー端末以外の端末または所定のセンサーからの入力により予め設定登録された所定事項のステータス情報が変更されたとき、サーバが、作業用ユーザー端末の制御部と協働して作業用ユーザー端末の表示部にステータス変更の旨をポップアップ表示させるポップアップ表示ステップとを具備していることにより、ユーザーが作業用ユーザー端末で作業中であってもステータス変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに対応することができるものであれば、その具体的な実施態様は、如何なるものであっても構わない。

【0023】

例えば、作業用ユーザー端末は、デスクトップ型パーソナルコンピュータ端末、ノート型パーソナルコンピュータ端末などユーザーの席などに設置され、表示部と操作部とを備えて情報を送受信するものであって、所謂インターネットである広域ネットワーク、ローカルネットワーク、電話回線などを含む通信ネットワークによりサーバと接続自在なものであれば如何なるものであっても構わない。

さらに、作業用ユーザー端末以外の端末は、デスクトップ型パーソナルコンピュータ端末、ノート型パーソナルコンピュータ端末、スマートフォン端末、タブレット端末、腕時計型端末、眼鏡型端末など表示部と操作部とを備えて情報を送受信するものであって、所謂インターネットである広域ネットワーク、ローカルネットワーク、電話回線などを含む通信ネットワークによりサーバと接続自在なものであれば如何なるものであっても構わない。

また、サーバは、クラウド環境に作られたクラウドサーバでもよいし、サーバを構成する物理サーバの数は1つでも複数でもよい。

【実施例】

【0024】

以下に、本発明の実施例である通知システム100について、図1乃至図7(B)に基づいて説明する。

ここで、図1は、本発明の実施例である通知システム100の概念を示す図であり、図2は、本発明の実施例である通知システム100の動作例を示すチャート図であり、図3(A)は、本発明の実施例である通知システム100の作業用ユーザー端末110における在席ステータス一覧表示画面113を示す図であり、図3(B)は、本発明の実施例である通知システム100の作業用ユーザー端末110における所定の他の人の在席ステータス表示画面114を示す図であり、図4(A)は、本発明の実施例である通知システム100の所定の他の人である設定対象者の作業用端末130における在席ステータス表示画面114を示す図であり、図4(B)は、本発明の実施例である通知システム100のステータス変更時の作業用ユーザー端末110における表示部111を示す図であり、図5(A)は、本発明の実施例である通知システム100の所定の他の人である設定対象者の作業用端末130の表示部131でユーザーの通知設定の旨のポップアップ表示を示す図であり、図5(B)は、本発明の実施例である通知システム100の所定の他の人であ

る設定対象者の作業用端末 130 の表示部 131 でユーザーが他の人のステータスの変更通知を見た旨のポップアップ表示を示す図であり、図 6 (A) は、本発明の実施例である通知システム 100 の作業用ユーザー端末 110 における受付ステータス表示画面 115 を示す図であり、図 6 (B) は、本発明の実施例である通知システム 100 の来客時の作業用ユーザー端末 110 における表示部 111 を示す図であり、図 7 (A) は、本発明の実施例である通知システム 100 の作業用ユーザー端末 110 における会議室ステータス表示画面 116 を示す図であり、図 7 (B) は、本発明の実施例である通知システム 100 の会議室使用終了時の作業用ユーザー端末 110 における表示部 111 を示す図である。

【0025】

本発明の実施例である通知システム 100 は、図 1 に示すように、作業用ユーザー端末 110 と、サーバ 120 と、作業用ユーザー端末 110 以外の端末または所定のセンサーの一例としての設定対象者の作業用端末 130 と、作業用ユーザー端末 110 以外の端末または所定のセンサーの一例としての設定対象の受付端末 140 と、作業用ユーザー端末 110 以外の端末または所定のセンサーの一例としての設定対象の会議室端末 150 とを備えている。

このうち、サーバ 120 が、所定事項のステータス情報 ST をデータベース 121 に有している。

また、作業用ユーザー端末 110 のブラウザ 112 が、データベース 121 に基づいて作業用ユーザー端末 110 のユーザー以外の人または所定場所に関する所定事項のステータス表示画面を表示する。

【0026】

所定事項のステータス表示画面において所定操作が行われると、作業用ユーザー端末 110 が、通知設定要求をサーバ 120 へ送信する。

すると、サーバ 120 が、作業用ユーザー端末 110 から受信した通知設定要求に基づいて、人または所定場所に関する所定事項を特定する情報および作業用ユーザー端末 110 を特定する情報をデータベース 121 に設定登録する。

そして、作業用ユーザー端末 110 以外の端末または所定のセンサーからの入力により予め設定登録された所定事項のステータス情報 ST が変更されたとする。

このとき、サーバ 120 が、作業用ユーザー端末 110 の制御部と協働して作業用ユーザー端末 110 の表示部 111 にステータス変更の旨の記載したポップアップウィンドウ PU1 をポップアップ表示させるように構成されている。

【0027】

これにより、ユーザーの作業中に所定操作によって設定された対象の所定事項のステータス情報 ST が変更された場合、作業用ユーザー端末 110 の表示部 111 にステータス変更の旨のポップアップウィンドウ PU1 がポップアップ表示される。

その結果、ユーザーが作業用ユーザー端末 110 で作業中であってもステータス変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに対応することができる。

さらに、通知対象となるステータス表示画面において所定操作をするだけで通知対象を特定する情報および自身の作業用ユーザー端末 110 を特定する情報がサーバ 120 に設定登録される。

その結果、ユーザーはワンアクションで簡単に端末表示部通知表示設定を行うことができる。

【0028】

続いて、通知システム 100 の動作例について、より詳しく説明する。

図 2 に示すように、ステップ S1 では、作業用ユーザー端末 110 において、ブラウザ 112 が起動され、通知システム 100 にログインされたか否かを、作業用ユーザー端末 110 またはサーバ 120 の制御部が判定する。

そして、ログインしたと判定した場合、画面表示ステップとして、作業用ユーザー端末 110 の表示部 111 のブラウザ 112 が、サーバ 120 のデータベース 121 にある所

10

20

30

40

50

定事項のステータス情報 S T に基づいて作業用ユーザー端末 1 1 0 のユーザー以外の人または所定場所に関する所定事項のステータス表示画面を表示する。

【 0 0 2 9 】

例えば、図 3 (A) に示すように、作業用ユーザー端末 1 1 0 の表示部 1 1 1 のブラウザ 1 1 2 が、所定事項のステータス表示画面の一例として、在席ステータス一覧表示画面 1 1 3 を表示する。

在席ステータス一覧表示画面 1 1 3 には、所定のメンバーについての在席状況の一覧が記載されている。

具体的には、所定のメンバーそれぞれの氏名情報、所属情報、ステータス情報 S T 、直近のステータス変更からの経過時間情報、メモ情報などが記載されている。

10

【 0 0 3 0 】

さらに、所定のメンバーそれぞれについての通知切り替えアイコン 1 1 3 a も記載されている。

そして、例えば、ユーザーである鈴木えみが所定事項の対象者として田中一郎を選択し、田中一郎についての表示領域をクリック操作したとする。

すると、図 3 (B) に示すように、作業用ユーザー端末 1 1 0 の表示部 1 1 1 のブラウザ 1 1 2 が、所定事項のステータス表示画面の一例として、田中一郎についての在席ステータス表示画面 1 1 4 を表示する。

【 0 0 3 1 】

ステップ S 2 では、図 3 (B) に示すように、所定操作有無判定ステップとして、所定事項のステータス表示画面としての在席ステータス表示画面 1 1 4 において所定操作の一例としての通知切り替えアイコン 1 1 4 a をオンにするクリック操作が行われたか否かを、サーバ 1 2 0 または作業用ユーザー端末 1 1 0 が判定する。

20

通知切り替えアイコン 1 1 4 a をオンにするクリック操作ありと判定した場合はステップ S 3 へ進み、他方、まだ操作なしと判定した場合はステップ S 2 を繰り返す。

なお、図 3 (B) に示す в席ステータス表示画面 1 1 4 における通知切り替えアイコン 1 1 4 a をオンにするクリック操作の有無について判定したが、図 3 (A) に示す в席ステータス一覧表示画面 1 1 3 のそれぞれのメンバーについての表示領域に対応する通知切り替えアイコン 1 1 3 a を設けて、それらの通知切り替えアイコン 1 1 3 a をオンにする操作の有無を判定してもよい。

30

【 0 0 3 2 】

ステップ S 3 では、設定登録ステップとして、作業用ユーザー端末 1 1 0 が、通知設定要求をサーバ 1 2 0 へ送信する。

すると、サーバ 1 2 0 が、作業用ユーザー端末 1 1 0 から受信した通知設定要求に基づいて、人または所定場所に関する所定事項を特定する情報および作業用ユーザー端末 1 1 0 を特定する情報をデータベース 1 2 1 に設定登録する。

【 0 0 3 3 】

一例として、所定事項を特定する情報として対象である田中一郎を特定する情報、および、鈴木えみの作業用ユーザー端末 1 1 0 を特定する情報をデータベース 1 2 1 に設定登録する。

40

鈴木えみの作業用ユーザー端末 1 1 0 を特定する情報は、一例としてこの通知システム 1 0 0 における鈴木えみの I D 情報でもよいし、作業用ユーザー端末 1 1 0 の I P アドレス (Internet Protocol Address) 情報や M A C アドレス (Media Access Control address) 情報でもよいし、鈴木えみの電子メールアドレス情報やチャット I D 情報でもよい。

【 0 0 3 4 】

ステップ S 4 では、ステータス変更有無判定ステップとして、作業用ユーザー端末 1 1 0 以外の端末または所定のセンサーからの入力により予め設定登録された所定事項のステータス情報 S T が変更されたか否かを、サーバ 1 2 0 が判定する。

より具体的には、作業用ユーザー端末 1 1 0 以外の端末の一例として、設定対象者であ

50

る田中一郎の作業用端末 130、または、所定のセンサーの一例として、設定対象者である田中一郎の席または席の近傍に設置された人感センサーや画像センサーなどからの入力により、田中一郎のステータス情報 S T が変更されたか否かを判定する。

【0035】

例えば、図 4 (A) に示すように、設定対象者である田中一郎が席に戻って、田中一郎の作業用端末 130 において、在席ステータス表示画面 134 を表示し、「在席」にステータス変更する操作をしたとする。

なお、人感センサーや画像センサーの入力により、サーバ 120 が田中一郎のステータス情報 S T を「在席」にステータス変更するように構成してもよい。

さらに、画像センサーが撮影した映像を、目、鼻、眉、口の形、位置や顔の輪郭形状などの要素について画像解析手段を用いて、予め登録した田中一郎の顔写真データと比べて、本人認証するように構成してもよい。

ステータス情報 S T が変更されたと判定した場合はステップ S 5 へ進み、他方、まだ変更なしと判定した場合はステップ S 4 を繰り返す。

【0036】

ステップ S 5 では、図 4 (B) に示すように、ポップアップ表示ステップとして、サーバ 120 が、作業用ユーザー端末 110 の制御部と協働して作業用ユーザー端末 110 の表示部 111 にステータス変更の旨を記載したポップアップウィンドウ P U 1 をポップアップ表示させる。

一例として、ポップアップウィンドウ P U 1 には、設定対象者である田中一郎のステータス情報 S T が、「外出中」から「在席」に変更されて旨が記載されている。

【0037】

これにより、前述したように、ユーザーの作業中に所定操作の一例である通知切り替えアイコン 114 a をオンにする操作によって設定された対象の所定事項である田中一郎の在席状況についてのステータス情報 S T が変更された場合、作業用ユーザー端末 110 の表示部 111 にステータス変更の旨のポップアップウィンドウ P U 1 がポップアップ表示される。

その結果、ユーザーが作業用ユーザー端末 110 で作業中であってもステータス変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに対応することができる。

さらに、通知対象となる田中一郎の在席状況についてのステータス表示画面において所定操作の一例である通知切り替えアイコン 114 a をオンにする操作をするだけで通知対象を特定する情報および自身の作業用ユーザー端末 110 を特定する情報がサーバ 120 に設定登録される。

その結果、ユーザーはワンアクションで簡単に端末表示部通知表示設定を行うことができる。

【0038】

さらに、本実施例では、所定事項が、ユーザー以外の所定の人の在席情報である。

ユーザー以外の所定の人の一例として、田中一郎の在席情報である。

そして、所定の人の端末または所定の人の席に設置されたセンサーから在席時の入力があったとき、サーバ 120 が、作業用ユーザー端末 110 の制御部と協働して作業用ユーザー端末 110 の表示部 111 に在席ステータスへ変更の旨のポップアップウィンドウ P U 1 をポップアップ表示させるように構成されている。

【0039】

これにより、ユーザーの作業中に所定操作によって設定された対象の所定事項のステータス情報 S T が在席へ変更された場合、作業用ユーザー端末 110 の表示部 111 に在席ステータスへ変更の旨のポップアップウィンドウ P U 1 がポップアップ表示される。

その結果、ユーザーが作業用ユーザー端末 110 で作業中であっても在席ステータスへ変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに対象者の席へ行くなど対応することができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 0 】

また、本実施例では、図 5 (A) に示すように、設定された対象である他の人の作業用端末 1 3 0 において、対象である他の人のステータス情報 S T が、不在、外出中、会議中、昼食中、客先営業中、退社のいずれかのステータスから在席に変更されたか否かを、サーバ 1 2 0 が判定する。

そして、いずれかのステータスから在席に変更されたと判定した場合、サーバ 1 2 0 が、他の人の作業用端末 1 3 0 の制御部と協働して他の人の作業用端末 1 3 0 の表示部 1 3 1 に通知受け取り設定したユーザーがいる旨のポップアップウィンドウ P U 2 をポップアップ表示させるように構成されている。

【 0 0 4 1 】

ポップアップウィンドウ P U 2 には、一例として、「鈴木えみさんがあなたのステータスの変更通知を設定しています。」の旨が記載されている。

これにより、設定された対象である他の人である田中一郎が自身の席に戻ったとき、作業用端末 1 3 0 の表示部 1 3 1 に通知受け取り設定したユーザー（鈴木えみ）がいる旨のポップアップウィンドウ P U 2 がポップアップ表示される。

その結果、自分（田中一郎）が席に戻ることをユーザー（鈴木えみ）が待っていたことを簡単、かつ、確実に知ることができる。

【 0 0 4 2 】

さらに、本実施例では、図 5 (B) に示すように、ユーザーである鈴木えみが、作業用ユーザー端末 1 1 0 においてポップアップウィンドウ P U 1 をクリック操作などのアクションをした場合、このアクションに基づいて、ポップアップウィンドウ P U 1 を見た旨の信号が作業用ユーザー端末 1 1 0 からサーバ 1 2 0 へ送信される。

そして、サーバ 1 2 0 が、設定された対象である他の人である田中一郎の作業用端末 1 3 0 の制御部と協働して他の人である田中一郎の作業用端末 1 3 0 の表示部 1 3 1 に、「鈴木えみさんがあなたの在席へのステータス変更の通知を確認しました（見ました）。」の旨のポップアップウィンドウ P U 3 を表示するように構成してもよい。

これにより、設定した鈴木えみがポップアップ表示を操作すると設定された対象である田中一郎の作業用端末 1 3 0 の表示部 1 3 1 にその旨のポップアップウィンドウ P U 3 がポップアップ表示される。

その結果、田中一郎が鈴木えみへ連絡しなくても、鈴木えみから田中一郎へ電話や会いに来るなど何らかの接触があることを田中一郎が予測することができる。

【 0 0 4 3 】

さらに、本実施例では、図 6 (A) に示すように、作業用ユーザー端末 1 1 0 の表示部 1 1 1 のブラウザ 1 1 2 が、所定事項のステータス表示画面の一例として、受付状況についての受付ステータス表示画面 1 1 5 を表示する。

そして、受付ステータス表示画面 1 1 5 において所定操作の一例としての通知切り替えアイコン 1 1 5 a をオンにするクリック操作が行われたとする。

【 0 0 4 4 】

つまり、この場合、所定事項が、受付の来客あり情報となる。

そして、受付端末 1 4 0 または受付に設置されたセンサーから来客時の入力があったか否かを、サーバ 1 2 0 または作業用ユーザー端末 1 1 0 が判定する。

図 6 (B) に示すように、来客時の入力があったとき、サーバ 1 2 0 が、作業用ユーザー端末 1 1 0 の制御部と協働して作業用ユーザー端末 1 1 0 の表示部 1 1 1 に来客ありステータスへ変更の旨のポップアップウィンドウ P U 1 をポップアップ表示させるように構成されている。

【 0 0 4 5 】

これにより、ユーザーの作業中において、所定操作によって設定された対象の所定事項のステータス情報 S T が来客ありへ変更された場合、作業用ユーザー端末 1 1 0 の表示部 1 1 1 に来客ありステータスへ変更の旨のポップアップウィンドウ P U 1 がポップアップ表示される。

10

20

30

40

50

その結果、ユーザーが作業用ユーザー端末110で作業中であっても来客ありステータスへ変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに受付へ行って来客者に会うなど対応することができる。

【0046】

なお、受付の状況を表示する受付ステータス表示画面115における通知切り替えアイコン115aをオンにするクリック操作の有無について判定したが、在席状況を表示する在席ステータス一覧表示画面113、在席ステータス表示画面114の例と同様、複数の所定場所の状況を表示する所定場所ステータス一覧表示画面のそれぞれの場所についての表示領域に対応する通知切り替えアイコン(図示せず)を設けて、それらの通知切り替えアイコン(図示せず)をオンにする操作の有無を判定してもよい。

10

所定場所の例として受付の状況のステータス変化を例に説明したが、喫煙所、トイレの個室、休憩所などの場所に端末や所定センサーを設置して、それらの場所の状況のステータス変化に適用してもよい。

【0047】

また、ユーザーである鈴木えみが、作業用ユーザー端末110においてポップアップウィンドウPU1をクリック操作などのアクションをした場合、このアクションに基づいて、ポップアップウィンドウPU1を見た旨の信号が作業用ユーザー端末110からサーバ120へ送信されるように構成してもよい。

さらに、サーバ120が、設定された対象である受付端末140の制御部と協働して、受付端末140の表示部に、「鈴木えみが来客ありの通知を確認しました。」の旨のポップアップウィンドウPU3を表示するように構成してもよい。

20

これにより、対応予定者である鈴木えみから受付へ電話や会いに来るなど何らかの接触があることを来客者が予測することができる。

【0048】

また、本実施例では、図7(A)に示すように、作業用ユーザー端末110の表示部111のブラウザ112が、所定事項のステータス表示画面の一例として、第1会議室の使用状況についての会議室ステータス表示画面116を表示する。

そして、会議室ステータス表示画面116において所定操作の一例としての通知切り替えアイコン116aをオンにするクリック操作が行われたとする。

【0049】

つまり、この場合、所定事項が、会議室の使用・空き情報となる。

そして、第1会議室端末150または第1会議室に設置されたセンサーから空き時の入力があったか否かを、サーバ120または作業用ユーザー端末110が判定する。

図7(B)に示すように、空き時の入力があったとき、サーバ120が、作業用ユーザー端末110の制御部と協働して作業用ユーザー端末110の表示部111に会議室空きステータスへ変更の旨のポップアップウィンドウPU1をポップアップ表示させるように構成されている。

30

【0050】

これにより、ユーザーの作業中において、所定操作によって設定された対象の所定事項のステータス情報STが会議室空きへ変更された場合、作業用ユーザー端末110の表示部111に会議室空きステータスへ変更の旨のポップアップウィンドウPU1がポップアップ表示される。

40

その結果、ユーザーが作業用ユーザー端末110で作業中であっても会議室空きステータスへ変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに会議室の予約を入れる、直ちに会議室へ行って参加していた人に会うなど対応することができる。

【0051】

なお、第1会議室の使用状況を表示する会議室ステータス表示画面116における通知切り替えアイコン116aをオンにするクリック操作の有無について判定したが、在席状況を表示する在席ステータス一覧表示画面113、在席ステータス表示画面114の例と

50

同様、複数の会議室の使用状況を表示する会議室ステータス一覧表示画面のそれぞれの会議室についての表示領域に対応する通知切り替えアイコン（図示せず）を設けて、それらの通知切り替えアイコン（図示せず）をオンにする操作の有無を判定してもよい。

【 0 0 5 2 】

また、ユーザーである鈴木えみが、作業用ユーザー端末 1 1 0 においてポップアップウィンドウ P U 1 をクリック操作などのアクションをした場合、このアクションに基づいて、ポップアップウィンドウ P U 1 を見た旨の信号が作業用ユーザー端末 1 1 0 からサーバ 1 2 0 へ送信されるように構成してもよい。

さらに、サーバ 1 2 0 が、設定された対象である第 1 会議室端末 1 5 0 の制御部と協働して、第 1 会議室端末 1 5 0 の表示部に、「鈴木えみが第 1 会議室の使用から空きへのステータス変更の通知を確認しました。」の旨のポップアップウィンドウ P U 3 を表示するように構成してもよい。

10

これにより、鈴木えみから第 1 会議室へ電話や会いに来るなど何らかの接触があることを会議に参加していた者が予測することができる。

【 0 0 5 3 】

また、作業用ユーザー端末 1 1 0 の表示部 1 1 1 におけるポップアップ表示による通知設定は、電子メールやチャットや電話などの通知設定と連携して設定する構成としてもよい。

【 0 0 5 4 】

このようにして得られた本発明の実施例である通知システム 1 0 0 は、作業用ユーザー端末 1 1 0 とサーバ 1 2 0 とを備え、サーバ 1 2 0 が、所定事項のステータス情報 S T をデータベース 1 2 1 に有し、作業用ユーザー端末 1 1 0 のブラウザ 1 1 2 が、データベース 1 2 1 に基づいて作業用ユーザー端末 1 1 0 のユーザー以外の人または所定場所に関する所定事項のステータス表示画面（ 1 1 3、 1 1 4、 1 1 5、 1 1 6 ）を表示し、所定事項のステータス表示画面（ 1 1 3、 1 1 4、 1 1 5、 1 1 6 ）において所定操作の一例としての通知切り替えアイコン 1 1 3 a、 1 1 4 a、 1 1 5 a、 1 1 6 a をオンにするクリック操作が行われると、作業用ユーザー端末 1 1 0 が、通知設定要求をサーバ 1 2 0 へ送信し、サーバ 1 2 0 が、作業用ユーザー端末 1 1 0 から受信した通知設定要求に基づいて、人または所定場所に関する所定事項を特定する情報および作業用ユーザー端末 1 1 0 を特定する情報をデータベース 1 2 1 に設定登録し、作業用ユーザー端末 1 1 0 以外の端末（ 1 3 0、 1 4 0、 1 5 0 ）または所定のセンサーからの入力により予め設定登録された所定事項のステータス情報 S T が変更されたとき、サーバ 1 2 0 が、作業用ユーザー端末 1 1 0 の制御部と協働して作業用ユーザー端末 1 1 0 の表示部 1 1 1 にステータス変更の旨のポップアップウィンドウ P U 1 をポップアップ表示させる構成であることにより、ユーザーが作業用ユーザー端末 1 1 0 で作業中であってもステータス変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに対応することができ、さらに、ユーザーはワンアクションで簡単に端末表示部通知表示設定を行うことができる。

20

30

【 0 0 5 5 】

さらに、所定事項が、会議室の使用・空き情報であり、会議室の端末である会議室端末 1 5 0 または会議室に設置されたセンサーから空き時の入力があったとき、サーバ 1 2 0 が、作業用ユーザー端末 1 1 0 の制御部と協働して作業用ユーザー端末 1 1 0 の表示部 1 1 1 に会議室空きステータスへ変更の旨のポップアップウィンドウ P U 1 をポップアップ表示させる構成であることにより、ユーザーが作業用ユーザー端末 1 1 0 で作業中であっても会議室空きステータスへ変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに会議室の予約を入れる、直ちに会議室へ行って参加していた人に会うなど対応することができる。

40

【 0 0 5 6 】

また、所定事項が、受付の来客あり情報であり、受付の端末である受付端末 1 4 0 または受付に設置されたセンサーから来客時の入力があったとき、サーバ 1 2 0 が、作業用ユーザー端末 1 1 0 の制御部と協働して作業用ユーザー端末 1 1 0 の表示部 1 1 1 に来客あ

50

りステータスへ変更の旨のポップアップウィンドウ P U 1 をポップアップ表示させる構成であることにより、ユーザーが作業用ユーザー端末 1 1 0 で作業中であっても来客ありステータスへ変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに受付へ行って来客者に会うなど対応することができる。

【 0 0 5 7 】

さらに、所定事項が、ユーザー以外の所定の人の在席情報であり、所定の人の端末または所定の人の席に設置されたセンサーから在席時の入力があったとき、サーバ 1 2 0 が、作業用ユーザー端末 1 1 0 の制御部と協働して作業用ユーザー端末 1 1 0 の表示部 1 1 1 に在席ステータスへ変更の旨のポップアップウィンドウ P U 1 をポップアップ表示させる構成であることにより、ユーザーが作業用ユーザー端末 1 1 0 で作業中であっても在席ステータスへ変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに対象者の席へ行くなど対応することができる。

10

【 0 0 5 8 】

また、所定事項が、ユーザー以外の所定の人の在席情報である場合、設定された対象である他の人の作業用端末 1 3 0 において、対象である他の人のステータス情報 S T が、不在、外出中、会議中、昼食中、客先営業中、退社のいずれかのステータスから在席に変更されたとき、サーバ 1 2 0 が、他の人の作業用端末 1 3 0 の制御部と協働して他の人の作業用端末 1 3 0 の表示部 1 3 1 に通知受け取り設定したユーザーがいる旨のポップアップウィンドウ P U 2 をポップアップ表示させる構成であることにより、自分が席に戻ることをユーザーが待っていたことを簡単、かつ、確実に知ることができる。

20

【 0 0 5 9 】

さらに、作業用ユーザー端末 1 1 0 においてポップアップ表示のポップアップウィンドウ P U 1 が操作された場合、ポップアップ表示を見た旨の信号が作業用ユーザー端末 1 1 0 からサーバ 1 2 0 へ送信され、サーバ 1 2 0 が、設定された対象である作業用ユーザー端末 1 1 0 以外の端末 (1 3 0 、 1 4 0 、 1 5 0) の制御部と協働して作業用ユーザー端末 1 1 0 以外の端末 (1 3 0 、 1 4 0 、 1 5 0) の表示部に、ユーザーが通知を確認した旨のポップアップウィンドウ P U 3 をポップアップ表示させる構成であることにより、ユーザーから電話や会いに来るなど何からの接触があることを、設定された対象である端末 (1 3 0 、 1 4 0 、 1 5 0) の前にいる人が、予測することができる。

【 0 0 6 0 】

30

また、本発明の実施例である通知システム 1 0 0 のプログラムは、作業用ユーザー端末 1 1 0 のブラウザ 1 1 2 が、サーバ 1 2 0 のデータベース 1 2 1 にある所定事項のステータス情報 S T に基づいて作業用ユーザー端末 1 1 0 のユーザー以外の人または所定場所に関する所定事項のステータス表示画面 (1 1 3 、 1 1 4 、 1 1 5 、 1 1 6) を表示する画面表示ステップ S 1 と、所定事項のステータス表示画面 (1 1 3 、 1 1 4 、 1 1 5 、 1 1 6) において所定操作の一例としての通知切り替えアイコン 1 1 3 a 、 1 1 4 a 、 1 1 5 a 、 1 1 6 a をオンにするクリック操作が行われると、作業用ユーザー端末 1 1 0 が、通知設定要求をサーバ 1 2 0 へ送信し、サーバ 1 2 0 が、作業用ユーザー端末 1 1 0 から受信した通知設定要求に基づいて、人または所定場所に関する所定事項を特定する情報および作業用ユーザー端末 1 1 0 を特定する情報をデータベース 1 2 1 に設定登録する設定登録ステップ S 3 と、作業用ユーザー端末 1 1 0 以外の端末 (1 3 0 、 1 4 0 、 1 5 0) または所定のセンサーからの入力により予め設定登録された所定事項のステータス情報 S T が変更されたとき、サーバ 1 2 0 が、作業用ユーザー端末 1 1 0 の制御部と協働して作業用ユーザー端末 1 1 0 の表示部 1 1 1 にステータス変更の旨のポップアップウィンドウ P U 1 をポップアップ表示させるポップアップ表示ステップ S 5 とを具備していることにより、ユーザーが作業用ユーザー端末 1 1 0 で作業中であってもステータス変更の旨をステータス変更直後に簡単、かつ、確実に知ることができ、直ちに対応することができ、さらに、ユーザーはワンアクションで簡単に端末表示部通知表示設定を行うことができるなど、その効果は甚大である。

40

【 符号の説明 】

50

【 0 0 6 1 】

1 0 0	・・・	通知システム	
1 1 0	・・・	作業用ユーザー端末	
1 1 1	・・・	(作業用ユーザー端末の)表示部	
1 1 2	・・・	ブラウザ	
1 1 3	・・・	在席ステータス一覧表示画面(ステータス表示画面)	
1 1 3 a	・・・	通知切り替えアイコン	
1 1 4	・・・	(作業用ユーザー端末の)在席ステータス表示画面(ステータス表示画面)	
1 1 4 a	・・・	通知切り替えアイコン	
1 1 5	・・・	受付ステータス表示画面(ステータス表示画面)	10
1 1 5 a	・・・	通知切り替えアイコン	
1 1 6	・・・	会議室ステータス表示画面(ステータス表示画面)	
1 1 6 a	・・・	通知切り替えアイコン	
P U 1	・・・	(作業用ユーザー端末における)ポップアップウィンドウ	
1 2 0	・・・	サーバ	
1 2 1	・・・	データベース	
1 3 0	・・・	設定対象者の作業用端末(作業用ユーザー端末以外の端末または所定のセンサー)	
1 3 1	・・・	(設定対象者の作業用端末の)表示部	
1 3 4	・・・	(設定対象者の作業用端末の)在席ステータス表示画面(ステータス表示画面)	20
P U 2	・・・	(設定対象者の作業用端末におけるユーザー設定の旨の)ポップアップウィンドウ	
1 4 0	・・・	設定対象の受付端末(作業用ユーザー端末以外の端末または所定のセンサー)	
1 5 0	・・・	設定対象の会議室端末(作業用ユーザー端末以外の端末または所定のセンサー)	
P U 3	・・・	(設定対象の端末におけるユーザー確認の旨の)ポップアップウィンドウ	
S T	・・・	ステータス情報	30

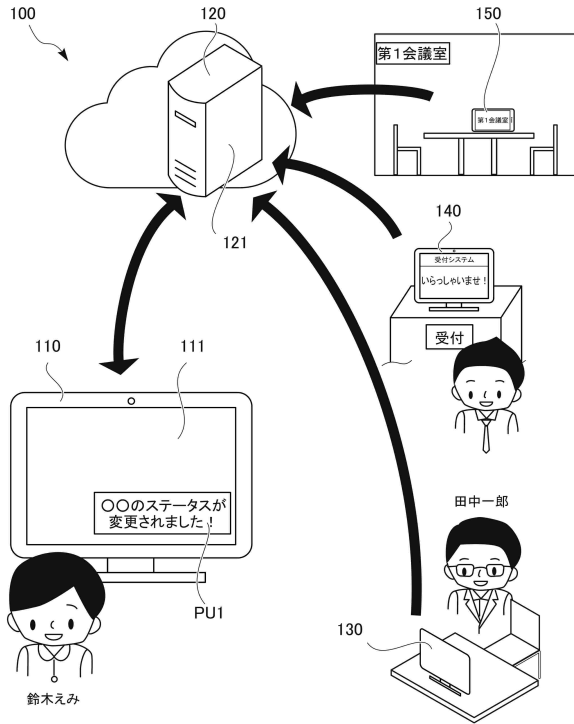
30

40

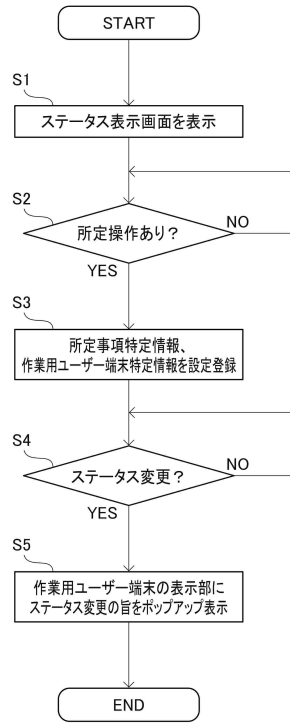
50

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

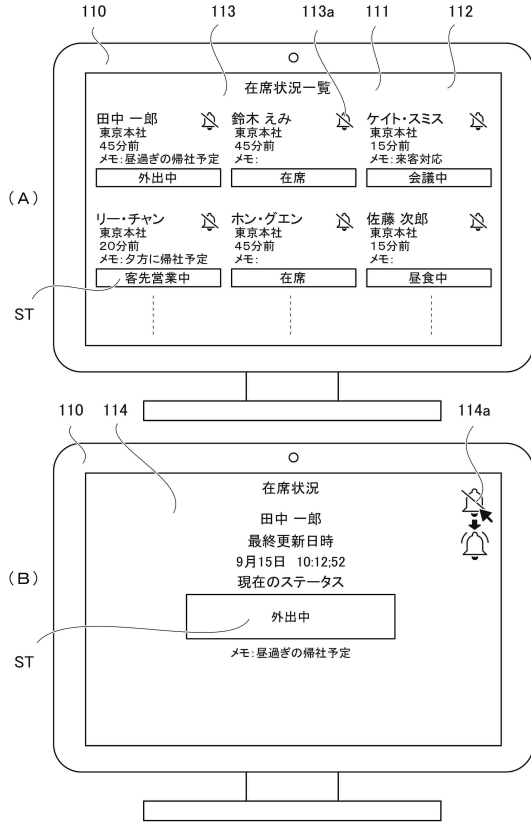
20

30

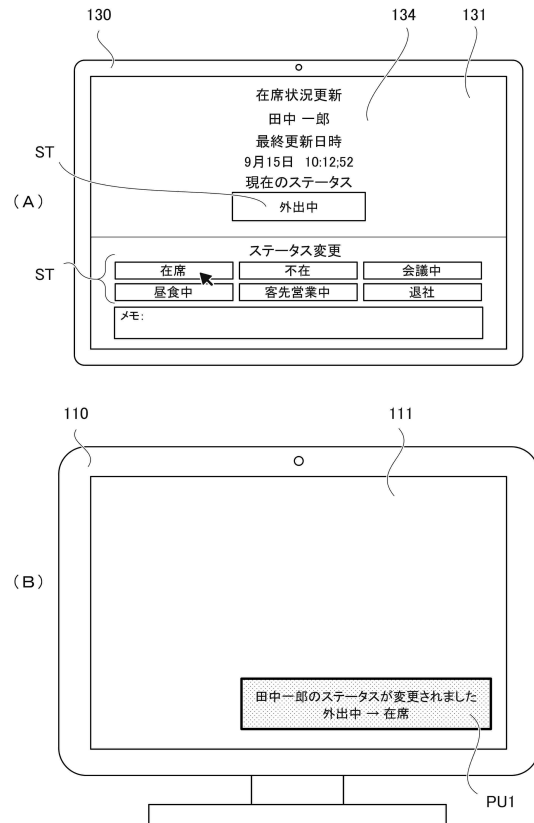
40

50

【図3】



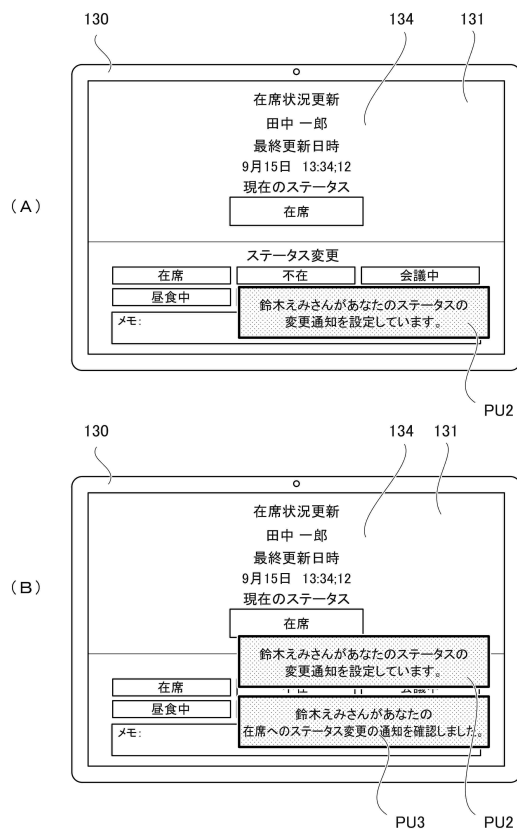
【図4】



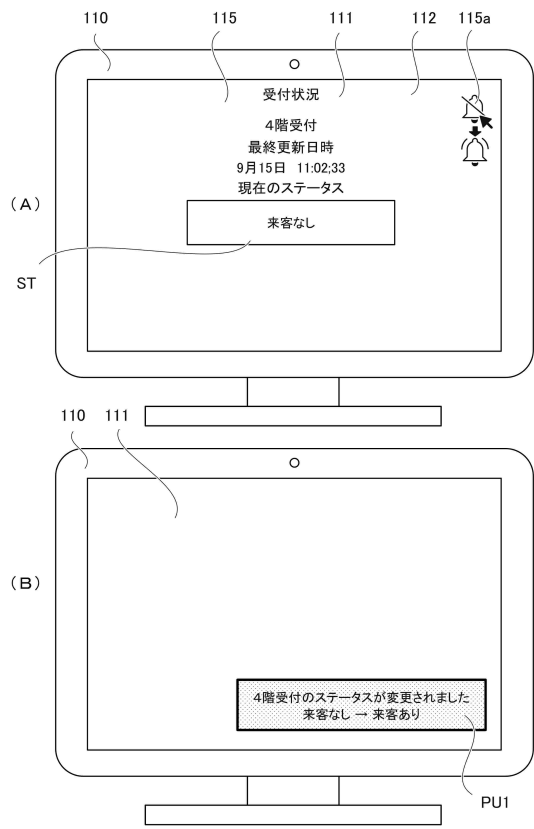
10

20

【図5】



【図6】

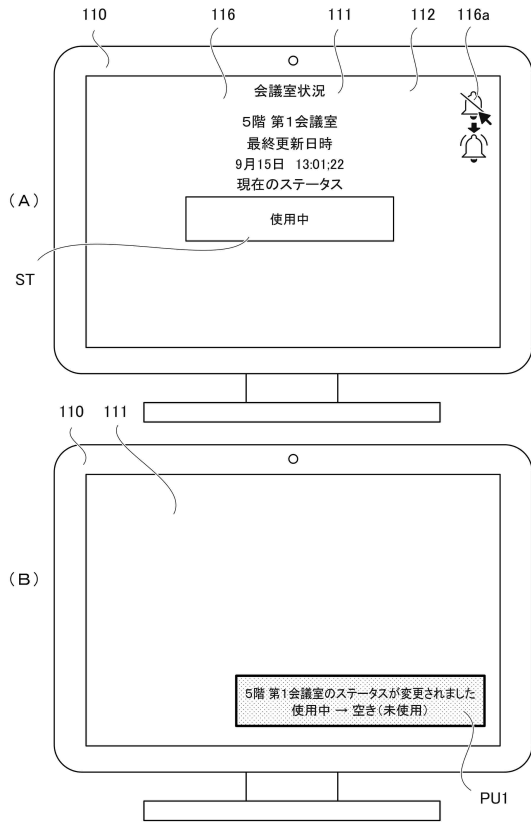


30

40

50

【図7】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

resource 令和2年12月24日に「サテライトオフィス・来客管理/受付管理機能 for クラウド」ページに掲載 https://www.sateraito.jp/raikyakukanri_cloud/index.html 令和3年2月1日に「サテライトオフィス・会議室管理/在席管理/エリア監視 for クラウド」ページに資料をアップロード https://www.sateraito.jp/conferenceroom_management/index.html

- (56)参考文献 特開2021-092985(JP,A)
特開2007-026016(JP,A)
特開2013-089238(JP,A)
特開2009-146313(JP,A)
欧州特許出願公開第2264958(EP,A1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00-99/00